総　　括　　事　　項

1　本互助会を組織する市町一部事務組合等の数

区　分	市町一部事務組合等	互助会	計
所属所の数	39	1	40

2　会員数及び被扶養者数の推計　（単位：人）

区　分		令和３年度末実績Ａ	令和４年度末見込Ｂ	令和５年度末推計Ｃ	Ｂ－Ａ	Ｃ－Ｂ
会員	市町村共済会員	12,044	16,461	16,473	4,417	12
	学校共済会員	1,258	2,150	2,152	892	2
	その他の会員	4	4	4	0	0
	合　計	13,306	18,615	18,629	5,309	14
被扶養者	市町村共済会員	9,359	10,257	10,262	898	5
	学校共済会員	978	1,340	1,341	362	1
	その他の会員	0	0	0	0	0
	合　計	10,337	11,597	11,603	1,260	6

3　役員及び評議員の数　（単位：人）

理事長	副理事長	理事	監事	評議員	計
1	1	6	2	6	16

4　給付事業に係る負担金及び掛金の額（月額）　（単位：円）

区　分	令和3年度Ａ	令和4年度見込Ｂ	令和5年度推計Ｃ	Ｂ－Ａ	Ｃ－Ｂ
負担金	1,000	1,000	1,000	0	0
掛　金	1,000	1,000	1,000	0	0

5　会計の種類

(1)　実施事業会計（公益目的事業会計）

(2)　その他会計（厚生事業会計、給付事業負担金会計、給付事業掛金会計）

(3)　法人会計

事　業　計　画　概　要

1　公益事業

地方自治の振興に協力するとともに、地方行政の円滑かつ効率的な運営に寄与し、住民福祉の向上に資するために次の事業を行う。

○貸出用図書購入費用の助成

市町の住民に対する貸出用図書購入費用の一部（人口比率等により算出）を助成する。

2　厚生事業

市町村職員等とその家族の生活の安定と福祉の増進を図るため、団体保険事業を行う。

また、市町の振興に協力することを目的とした事業を行う。

(1) 共済あんしん保険（共済あんしん保険NEXT、メディカルケアNEXT、医療保障保険含む）

ア　加入資格　　組合員（共済）とその配偶者及び子供

イ　保障内容　　死亡・高度障害（共済あんしん保険）

保険期間中に死亡・高度障害となった場合、保険金を一時金もしくは年金形態で受け取る。

入院給付（医療保障）

継続して２日以上の入院

ウ　保障額

（共済あんしん保険）

区　分	死亡又は高度障害保険金（単位：万円）
組　合　員	100～5,000
配　偶　者	100～2,000
子　　供	400

※保険料　　男女別、年齢別、契約コース（２１コース）により異なる。

（共済あんしん保険ＮＥＸＴ）

区　分	死亡・高度障害　障害状態（障害年金１級）のとき（単位：万円）
組　合　員	100～4,000
配　偶　者	100～1,000

（メディカルケアＮＥＸＴ）　　（単位：円）

区　分	入院支援給付金		外来手術給付金		外来放射線治療給付金		先進医療給付金
組合員	50,000	25,000	50,000	25,000	50,000	25,000	先進医療の技術にかかわる費用と同額 ※ただし、お支払限度2000万円
配偶者	50,000	25,000	50,000	25,000	50,000	25,000	
子　供	25,000		25,000		25,000		

（医療保障保険）

区　分	入院給付金日額（単位：円）
組　合　員	3,000～10,000
配　偶　者	3,000～10,000
子　　供	3,000～5,000

(2)　就業不能サポート

ア　加入資格　　組合員

イ　保障内容　　（単位：円）

保障内容		10万円ｺｰｽ	5万円ｺｰｽ
基本保障	病気やケガによる就業不能状態が20日を超えて継続したとき	基準給付金月額10万	基準給付金月額5万
	所定の精神障害による就業不能状態が20日を超えて継続したとき		
オプション保障	第１回就業不能給付金または第１回特定精神障害給付金が支払われるとき	5万	2.5万

※保険料　　男女別、年齢別、契約コースにより異なる。

(3)　積立年金プラン

ア　加入資格

互助会員（積立期間が２年以上・一般型、１０年以上・個年型）

イ　掛金

(ｱ)　月払-1,000円を１口とし、１口～９９口の範囲

(ｲ)　ボーナス払-10,000円を１口とし、１口～９９口の範囲内

(ｳ)　一時払-年１回５万円を１口とし、１口以上２００口の範囲

(ｴ)　退職時一時払-退職時（年金受給権取得時）に50,000円を１口とし、２００口（退職時の積立金額の範囲）を上限（ただし、確定年金選択の場合のみ）

ウ　内容

(ｱ)　一時払退職後終身保険（一般型のみ）

(ｲ)　確定年金（受取期間10年、15年、20年）

(ｳ)　保証期間付終身年金（保証期間10年、15年）

(ｴ)　一時金

(4)　三大成人病サポート

ア　加入資格

組合員と配偶者

イ　保障内容

死亡・所定の高度障害

７大疾病および上皮内新生物に対する治療費

保険金は一時金もしくは年金形態

加入後余命６カ月以内と判断されたとき、保険金の前払い請求が可能。

ウ　保険料

男・女別、年齢別加入保険金額により異なる。

例　加入保険金額300万円の場合（主契約）

男22歳　月額　597円　　男50歳　月額　2,403円

女22歳　月額　444円　　女50歳　月額　2,220円

特約内容

・ ７大疾病保障特約

保険期間中に「所定のがん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」「重度の糖尿病」「重度の高血圧性疾患」「慢性腎不全」「肝硬変」を発病して所定の状態になった場合に、７大疾病保険金として、共に一時金100万円・150万円・200万円・250万円。

・ がん・上皮内新生物保障特約

保険期間中に「所定のがん」「上皮内新生物」と診断確定された場合に、がん・上皮内新生物保険金として、共に一時金20万円・30万円・40万円・50万円。

(5)　退職後継続プラン

ア　加入資格

組合員と配偶者

イ　保障内容

死亡・高度障害保険金として共に一時金300万円。

加入後余命６カ月以内と判断されたとき、保険金の前払い請求が可能。

ウ　保険料

男・女別、年齢別により異なる。加入後保険期間満了まで変動なし。

（新型）	男22歳	月額	1,164円	男50歳	月額	2,406円
	女22歳	月額	747円	女50歳	月額	1,329円

(6)　退職後継続制度（団体扱い）

ア　加入資格

共済あんしん保険NEXTに退職時既加入の組合員と配偶者

イ　保障内容

現職の共済あんしん保険、共済あんしん保険NEXT、メディカルケアNEXT、医療保障保険、三大成人病サポート、退職後継続プラン、リビングリスク保障プランをそのまま継続した内容

ウ　保険料

男・女別、年齢別により異なる。※医療保障保険は、年齢別により異なる。（男・女同額）

(7)　訴訟費用保険

ア　加入資格

地方公務員

イ　補償内容

業務遂行に起因した「住民訴訟」・「民事訴訟」により職員個人が負担する争訟費用、敗訴した場合に職員個人が負担する損害賠償金。傷害による死亡・後遺障害。

ウ　保険料

530円（１コース）

(8)　市町振興協力事業

市町の振興に協力することを目的として、「ホテルマリンパレスさぬき」の利用客に、構成市町の観光地、名勝旧跡、レジャースポットや特産品などのＰＲ、イベント情報を提供する。

事　業　計　画　概　要

3　給付事業

市町等職員及びその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与し、公務の効率的運営に資するため、福利厚生事業実施規程に基づく事業を実施する。

なお、給付内容を負担金事業（福利厚生）と掛金事業（会員相互扶助）に棲み分けし、負担金事業については負担金を、掛金事業については掛金を財源として事業を実施する。

給付の種類及び支給要件

	給付の種類	支　給　要　件	給　付　額
負担金事業	人間ドック等助成金	会員が香川県市町村職員共済組合人間ドック等利用規則または、公立学校共済組合香川支部の規定に基づき人間ドック等を受診したとき、また、３５歳以上の会員で該当年度の共済組合人間ドック事業を利用できなかったもの（４月２日以降会員となったもの、または、抽選で該当しなかったもの）が人間ドック等を受診したとき毎事業年度事業計画及び予算に定める額の範囲内でその費用の一部を助成する。	受診費用の30%
	インフルエンザ予防接種助成	所属所がインフルエンザ予防接種事業を実施した場合、当該事業に対して毎事業年度事業計画及び予算に定める額の範囲内でその費用の一部を助成する。	公立学校共済会員を対象に1人1回 1,700円
	家庭用常備薬等の斡旋・助成	毎事業年度事業計画及び予算に定める額の範囲内で、会員に対して家庭用常備薬等を斡旋・助成する。	公立学校共済会員を対象に斡旋・助成
掛金事業	入学祝金	会員の子が学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に定める小学校に入学したとき、入学祝金を給付する。夫婦が会員の場合は、それぞれの会員に給付する。	１０，０００円
	義務教育修了祝金	会員の子が学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に定める中学校を卒業するとき、義務教育修了祝金を給付する。夫婦が会員の場合は、それぞれの会員に給付する。	１０，０００円
	結婚祝金	会員が結婚したとき、結婚祝金を給付する。夫婦が会員の場合は、それぞれの会員に給付する。 また、パートナーシップ制度を活用し結婚に相当する関係と認められた場合も給付する。	５０，０００円
	銀婚祝金	会員が結婚して満２５年を迎えたとき、銀婚祝金を給付する。夫婦が会員の場合は、それぞれの会員に給付する。	５０，０００円
	研修旅行助成金	会員が地方公共団体または当互助会が企画した海外研修旅行に参加したとき、毎事業年度事業計画及び予算に定める額の範囲内で研修費用の一部を助成する。	研修に要した費用の範囲内で5年間に1回　1万円限度
	宿泊施設利用助成	会員またはその被扶養者が公務外の旅行で当会の指定する保養、宿泊施設等を利用し、宿泊したとき、宿泊に要した費用の範囲内で毎事業年度事業計画及び予算に定める額を助成する。	宿泊に要した費用の範囲内で1回に付1人1,750円年15回限度（被扶養者含む）

事　業　計　画　概　要			
掛金事業	介護休暇補助金	会員が介護休暇に関する条例または規則に基づく介護休暇の承認を受けたとき、介護休暇補助金を給付する。（分割取得の場合においても１回のみ）	５０，０００円
	育児休業補助金	会員が育児休業に関する条例または規則に基づく育児休業の承認を受けたとき、育児休業補助金を給付する。	３０，０００円
	リフレッシュ支援金	会員が３５歳、４５歳、５５歳に到達したときリフレッシュ支援金を給付する。	３０，０００円
	健康増進・リフレッシュ施設利用助成	会員またはその家族が当会の指定する施設を利用したとき、利用に要した費用の範囲内で毎事業年度事業計画及び予算に定める額を助成する。	800円の入場料助成券を7枚と300円の入場料助成券5枚を配付 希望者に東京ﾃﾞｨｽﾞﾆｰﾗﾝﾄﾞ等の入場料割引を受けられる利用券(2,000円)を年2枚を限度に配付
	健康保健器具購入支援金	会員が５０歳に到達したとき、健康保健器具購入支援金を給付する。	５，０００円
	ライフアップ支援	毎事業年度事業計画及び予算に定める額の範囲内で、結婚支援の交流会及び会員の健康、知識等の向上のため、各種セミナー等を実施する。	
	子育て支援金	会員またはその配偶者が出産（死産の場合は除く）したとき、子育て支援金を給付する。夫婦が会員の場合は、それぞれの会員に給付する。	３０，０００円
	交通災害見舞金	会員が交通災害により障害を受けたとき、死亡したとき、または入院もしくは通院したとき、見舞金を給付する。	死亡 1,000,000円 障害　40,000円 ～ 1,000,000円 入院１日 2,000円 通院１日 1,000円
	スポーツ観戦入場料助成	会員またはその家族が当会の指定する香川県のプロスポーツを観戦したとき、入場に要した費用の範囲内で毎事業年度事業計画及び予算に定める額を助成する。	希望者に入場に要した費用の範囲内で1回に付1人1,000円券を2枚まで使用可とし、年8枚を限度に配付
	死亡一時金	会員が死亡したとき、死亡一時金を給付する。	１００，０００円
	配偶者死亡一時金	会員の配偶者が死亡したとき、配偶者死亡一時金を給付する。（夫婦が会員の場合は死亡一時金と併給調整を行う）	１００，０００円

福利厚生施設等との提携事業	会員またはその家族が、当会の指定する法人の施設を利用したとき、もしくは当該法人のサービスを受けるときは、当会の会員証を提示することにより会員特別割引料金の適用を受けることができる。

正味財産増減予算書

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	当年度	前年度決算見込み	増　減	備　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
掛金収入	(223,488)	(191,862)	(31,626)	
掛金収入	223,488	191,862	31,626	
負担金収入	(223,488)	(191,862)	(31,626)	
負担金収入	223,488	191,862	31,626	
保険手数料	(13,510)	(13,512)	(△ 2)	
保険手数料	13,510	13,512	△ 2	
雑収入	(3,217)	(3,054)	(163)	
雑収入	3,217	3,054	163	
利息及び配当金	(1)	(1)	(0)	
利息及び配当金	1	1	0	
指定正味財産からの振替額	(0)	(0)	(0)	
指定正味財産からの振替額	0	0	0	
経常収益計	463,704	400,291	63,413	
(2) 経常費用				
事業費	(399,386)	(313,733)	(85,653)	
図書費	5,000	5,000	0	
人間ドック等助成金	183,430	135,974	47,456	
インフルエンザ予防接種助成	1,435	1,408	27	
家庭用常備薬等斡旋・助成	2,965	1,916	1,049	
入学祝金	7,020	4,890	2,130	
義務教育修了祝金	7,030	6,920	110	
結婚祝金	17,050	14,100	2,950	
銀婚祝金	12,750	10,350	2,400	
研修旅行助成金	300	200	100	
宿泊施設利用助成金	16,205	9,573	6,632	
介護休暇補助金	1,500	1,000	500	
育児休業補助金	13,320	10,500	2,820	
リフレッシュ支援金	39,990	37,470	2,520	
健康増進・リフレッシュ施設利用助成	41,653	33,636	8,017	
健康保健器具購入支援金	2,915	2,440	475	
ライフアップ支援	2,000	225	1,775	
子育て支援金	17,490	14,850	2,640	
交通災害見舞金	19,633	17,526	2,107	
スポーツ観戦入場料助成	2,000	755	1,245	

科　　目	当年度	前年度決算見込み	増　減	備　考
死亡一時金	1,500	1,200	300	
配偶者死亡一時金	1,200	800	400	
市町振興協力費	3,000	3,000	0	
管理費	(51,889)	(46,144)	(5,745)	
職員給与	20,952	19,175	1,777	
厚生費	46	41	5	
法定福利費	3,624	3,276	348	
旅費	1,300	163	1,137	
事務費	4,245	2,786	1,459	
委託費	5,936	4,082	1,854	
燃料費	60	24	36	
修繕費	120	100	20	
賃借料	7,057	7,257	△ 200	
保険料	110	110	0	
普及費	2,489	3,769	△ 1,280	
諸謝金	115	115	0	
食糧費	30	31	△ 1	
負担金	310	57	253	
租税公課	473	865	△ 392	
消費税	824	827	△ 3	
雑費	143	210	△ 67	
減価償却費	61	61	0	
開発償却費	3,994	3,195	799	
経常費用計	451,275	359,877	91,398	
当期経常増減額	12,429	40,414	△ 27,985	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用	0	0	0	
(2) 経常外収益	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	12,429	40,414	△ 27,985	
一般正味財産期首残高	159,298	118,884	40,414	
一般正味財産期末残高	171,727	159,298	12,429	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	171,727	159,298	12,429	

正味財産増減予算書内訳表

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	実施事業等会計（公益目的事業会計）	その他事業会計（収益事業等会計）				法人会計	内部取引消去	合計
	一般会計	厚生事業会計	給付事業負担金会計	給付事業掛金会計	小計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部								
1．経常増減の部								
(1) 経常収益								
掛金収入	(0)	(0)	(0)	(223,488)	(223,488)	(0)	(0)	(223,488)
掛金収入	0	0	0	223,488	223,488	0	0	223,488
負担金収入	(0)	(0)	(223,488)	(0)	(223,488)	(0)	(0)	(223,488)
負担金収入	0	0	223,488	0	223,488	0	0	223,488
保険手数料	(0)	(13,510)	(0)	(0)	(13,510)	(0)	(0)	(13,510)
保険手数料	0	13,510	0	0	13,510	0	0	13,510
雑収入	(50)	(3,167)	(0)	(0)	(3,167)	(0)	(0)	(3,217)
雑収入	50	3,167	0	0	3,167	0	0	3,217
利息及び配当金	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
利息及び配当金	1	0	0	0	0	0	0	1
指定正味財産からの振替額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
指定正味財産からの振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	51	16,677	223,488	223,488	463,653	0	0	463,704
(2) 経常費用								
事業費	(5,000)	(3,000)	(187,830)	(203,556)	(394,386)	(0)	(0)	(399,386)
図書費	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000
人間ドック等助成金	0	0	183,430	0	183,430	0	0	183,430
インフルエンザ予防接種助成	0	0	1,435	0	1,435	0	0	1,435
家庭用常備薬等斡旋・助成	0	0	2,965	0	2,965	0	0	2,965
入学祝金	0	0	0	7,020	7,020	0	0	7,020
義務教育修了祝金	0	0	0	7,030	7,030	0	0	7,030
結婚祝金	0	0	0	17,050	17,050	0	0	17,050
銀婚祝金	0	0	0	12,750	12,750	0	0	12,750
研修旅行助成金	0	0	0	300	300	0	0	300
宿泊施設利用助成金	0	0	0	16,205	16,205	0	0	16,205
介護休暇補助金	0	0	0	1,500	1,500	0	0	1,500
育児休業補助金	0	0	0	13,320	13,320	0	0	13,320
リフレッシュ支援金	0	0	0	39,990	39,990	0	0	39,990
健康増進・リフレッシュ施設利用助成	0	0	0	41,653	41,653	0	0	41,653
健康保健器具購入支援金	0	0	0	2,915	2,915	0	0	2,915
ライフアップ支援	0	0	0	2,000	2,000	0	0	2,000
子育て支援金	0	0	0	17,490	17,490	0	0	17,490
交通災害見舞金	0	0	0	19,633	19,633	0	0	19,633
スポーツ観戦入場料助成	0	0	0	2,000	2,000	0	0	2,000

科　　目	実施事業等会計（公益目的事業会計）	その他事業会計（収益事業等会計）				法人会計	内部取引消去	合計
	一般会計	厚生事業会計	給付事業負担金会計	給付事業掛金会計	小計			
死亡一時金	0	0	0	1,500	1,500	0	0	1,500
配偶者死亡一時金	0	0	0	1,200	1,200	0	0	1,200
市町振興協力費	0	3,000	0	0	3,000	0	0	3,000
管理費	(0)	(13,572)	(37,930)	(0)	(51,502)	(387)	(0)	(51,889)
職員給与	0	5,238	15,714	0	20,952	0	0	20,952
厚生費	0	12	34	0	46	0	0	46
法定福利費	0	906	2,718	0	3,624	0	0	3,624
旅費	0	318	955	0	1,273	27	0	1,300
事務費	0	1,694	2,381	0	4,075	170	0	4,245
委託費	0	1,484	4,452	0	5,936	0	0	5,936
燃料費	0	15	45	0	60	0	0	60
修繕費	0	30	90	0	120	0	0	120
賃借料	0	1,764	5,293	0	7,057	0	0	7,057
保険料	0	0	0	0	0	110	0	110
普及費	0	622	1,867	0	2,489	0	0	2,489
諸謝金	0	29	86	0	115	0	0	115
食糧費	0	8	22	0	30	0	0	30
負担金	0	78	232	0	310	0	0	310
租税公課	0	473	0	0	473	0	0	473
消費税	0	824	0	0	824	0	0	824
雑費	0	16	47	0	63	80	0	143
減価償却費	0	61	0	0	61	0	0	61
開発償却費	0	0	3,994	0	3,994	0	0	3,994
経常費用計	5,000	16,572	225,760	203,556	445,888	387	0	451,275
評価損益等調整前経常増減額	△ 4,949	105	△ 2,272	19,932	17,765	△ 387	0	12,429
当期経常増減額	△ 4,949	105	△ 2,272	19,932	17,765	△ 387	0	12,429
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	△ 97	△ 290	0	△ 387	387		0
当期一般正味財産増減額	△ 4,949	8	△ 2,562	19,932	17,378	0	0	12,429
一般正味財産期首残高	13,099	24,292	13,030	108,877	146,199	0		159,298
一般正味財産期末残高	8,150	24,300	10,468	128,809	163,577	0	0	171,727
Ⅱ　指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	8,150	24,300	10,468	128,809	163,577	0	0	171,727